

「豊橋市立地適正化計画（防災指針）（素案）」についての意見募集結果

1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間：令和5年7月6日（木）～令和5年8月4日（金）
- (2) 説明会の実施：第1回 令和5年7月10日（月）19時～19時30分（市役所13階講堂）
第2回 令和5年7月16日（日）10時30分～12時（市役所13階講堂）
- (3) 意見提出者数：2人
- (4) 意見件数：8件

2. 意見の概要と市の考え方

寄せられた意見の概要及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。

	意見の内容	意見に対する市の見解
1	南海トラフ津波地震の豊橋市における想定震度は7である。道路や橋、埋設管路などの多くの社会インフラは震度6程度で設計施工されている。 ファーストインパクト(強い揺れ)で、仮に住居などの建物が倒壊を免れても、指定された避難場所への避難路が無事である可能性は低い。このことを踏まえた、避難計画や支援物資の兵站計画の抜本的見直しと再構築は急務。	参考意見として受け止めさせていただきます。
2	新アリーナ整備計画案でも示されていた防災拠点、小規模で良く、地理的条件の良いところや、防災組織として確立しているところは積極的に指定整備すべき。	参考意見として受け止めさせていただきます。
3	情報の授受の仕組みが不十分である。5G基地局の網羅的整備により、動画で被災状況と救援状況をやり取りできるように整える。	参考意見として受け止めさせていただきます。
4	液状化は、鋼矢板工法を採用していない河川堤防内でも容易に発生し、揺れによる自壊から破堤に至ることもある。大村地区や下条、加茂地区でも破堤する可能性があり、破堤箇所から津波の浸水被害も予想されるのに、何ら記述がない。	参考意見として受け止めさせていただきます。
5	太平洋戦争下の昭和19年12月、昭和20年1月の大地震の教訓が活かされていない。特に、この二つの大地震によってもたらされた神野新田の地盤沈下(-70cm以上)と、昭和28年に襲来した台風13号による海岸堤防の決壊による大規模で、長期にわたった水害のような、災害の複合的な被害も記述と、危険を知らせる啓もうが必要。	参考意見として受け止めさせていただきます。

6	<p>今年の降雨被害で露呈した、高低差などの地理的条件を考慮していない平面図上での被災・避難計画は、早急に改訂すべき。全く水害には無縁のエリアでも、鳴り響いてしまったエリアメールのアラーム。</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
7	<p>豊橋市の気象の読みの甘さが、今回は特に目立った。</p>	<p>ご意見は、担当部局と共有させていただきます。</p>
8	<p>防災の考えは良いでしょう。しかし、野球場の移転場所や跡地の豊橋公園内に巨大な建築物となる新アリーナ建設には反対します。赤字を創り出す新アリーナは推進する22社の一部の勢力によるもので邪悪性を帯びています。それよりも接近住民の環境悪化を招く人権問題にも抵触している。新アリーナ建設はゴリ押しの計画です。接近住民の少数者ですが意見を聞かない市側の姿勢は認められません。</p> <p>と言いますのも計画素案は市側だけの、行政側だけの一方的な偏った考え、都合で構築され策定されています。計画素案は環境評価のアセスメントをやっていない非科学的になっている。また近接住民を無視して手順も踏んでいない欠陥プランです。不合格なプランです。多大な影響を与える大規模開発には安直拙速な前のめり姿勢はNGです。緊急でもない大赤字計画に反対します。構想は科学的手法をもちいてビジネス判断も取り入れて一つ一つ積み上げて作成されることを要望致します。結論として素案は凍結とし一旦中止して新しいものに作り直して頂きたい。</p>	<p>ご意見は、担当部局と共有させていただきます。</p>